

岩手県農協青年組織協議会
ポリシーブック 2019



J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)。

はじめに

岩手県の農業と JA 青年部をとりまく情勢と現況を整理してみよう。

まず 1 点目として、本県は、地域における少子高齢化の進展による農業従事者の減少と遊休農地の増加等従前からの課題に加えて、東日本大震災をはじめとする自然災害により、多くの人々の暮らしや農畜産物が被害を受けている。

2 点目は政策の転換期である。米政策の見直しにより、生産者や集荷業者・団体等が中心となり、需要に応じた生産を行えるようになった。TPP11 と日 EU・EPA の発効や新たな物品貿易交渉がはじまり、農業者がこれまで経験したことのないような自由貿易圏が確立されようとしている。また、5 年に 1 度見直しがされている、食料・農業・農村基本計画が、来年 3 月を目途に見直され、新たな計画が策定される。本年の夏までには有識者等へのヒアリングなどを行い、具体的な内容は秋以降に議論をすすめることになっている。

3 点目は JA の自己改革集中推進期間が本年 5 月で終了し、9 月に中央会が連合会となり、新たな体制に変わることとなっている。

青年部盟友は、このような情勢の中でも、地域の担い手として、個別の課題や農業経営における課題に対し日々改善を加え、努力を重ねている。同時に個人では解決できない課題もでてきている。我々は、農業という産業をとおして、自立した農業経営を目指すとともに、地域に根を張り生きる個人として、仲間と共に、先輩諸氏が守り続けてきた緑豊かな山林と清らかな水、肥沃な大地、そして、地域に根付く風土、文化、伝統を守り、次世代へ継承し続けることを使命とし、活動を継続している。

そのような中、当協議会は、全国で取り組み始めたことを契機として、平成 22 年から活動のひとつにポリシーブックの作成と活用を掲げ取り組んできた。作成にあたっては、現在の政策を出発点とするだけでなく、JA 青年部盟友一人ひとりが、営農や地域活動をしていく上で抱えている課題について、盟友同士で解決策を検討して取りまとめている点が特徴である。これは、政策に対する要望だけでなく、自分たちでも解決に向けて努力し、取り組むという青年部の行動目標である。また、活用にあたっては、県選出国會議員に対する要請活動と、行政並びに JA との懇談会において、生産現場や青年部盟友の代弁として、また政策提言として取り組んできたところである。

さて、今回の「岩手県版ポリシーブック 2019」の改訂にあたっては、昨年の県青年大会においてグループディスカッションを行い、「地域農業のあり方について」、「農業所得の向上について」、「国際自由貿易交渉について」、「青年部組織の活性化について」、「大規模な自然災害等からの復旧・復興について」の 5 つの

テーマを実施し、作目別については、農業情勢にあわせて一部加筆修正をしたところである。青年部という組織活動を通して、今日まで継続してきたこの取り組みは、いつしか自信につながり、盟友個々の自律した農業経営と地域の活性化に結びつくものとする。これからも、ポリシーブックの作成と活用にかかる目的意識の更なる共有と、本県の独自性を反映させた取り組みと内容、そして活用方法について、仲間とともに議論を重ねて参りたい。

最後に、改訂にかかる趣旨にご理解頂き、また、グループディスカッションにご協力頂きました盟友の皆様、そして、意見集約並びに取りまとめにご尽力頂きました当協議会役員の皆様、ご支援頂きました関係各位の皆様に改めて感謝申し上げます。

平成 31 年 4 月 11 日
岩手県農協青年組織協議会

会 長	高橋 真悟
副会長	大坪 長信
	佐藤 崇史
理 事	五日市達洋
	高橋 徹
	浅田 貴浩
	阿部 正
	伊藤 浩紀
	中村 健治
	三浦 孝夫
監 事	大鹿糠正行
	村上 勝義

目 次

【岩手県版ポリシーブック】

ポリシーブックとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

○総論

地域農業のあり方について・・・・・・・・・・・・ 8

農業所得の向上に向けて・・・・・・・・・・・・ 9

国際自由貿易について・・・・・・・・・・・・ 10

青年部組織の活性化について・・・・・・・・・・・・ 11

東日本大震災および自然災害からの復旧・復興に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

○各論（作目別の課題）

水稲—平場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

水稲—中山間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

果樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

園芸作物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

畜産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

酪農・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

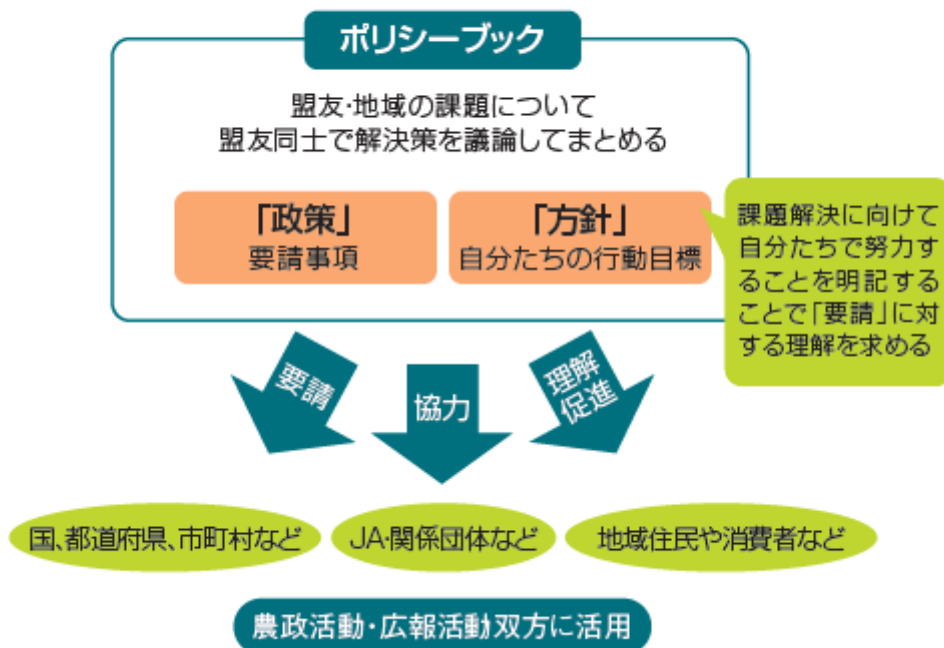
兼業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

ポリシーブックとは

ポリシーブックを一言で表すと「JA 青年部の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA 青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていくうえで抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものが JA 青年部の「ポリシーブック」となります。

ポリシーブックの概要



行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックには、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記しています。

農業に関する要請を行うと、「また、農業団体が補助金欲しさに要請活動をしてるぞ」などといういわれなき批判をされることがしばしばありますが、課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、わが国の責任ある農業者として、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

政策提案としてのポリシーブック

食料・農業・地域社会をとりまく状況が日々変わるなか、農業経営に大きく関わる課題について、与野党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうしたなかで、われわれ若手農業者の思いを対話を通じて伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることが、あってはなりません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくことが、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

ポリシーブックの取り組みの流れ

Plan 議論を深め、課題を共有しよう

自分たちの想いはどこにあるのか

Do 計画を実行しよう

自分たちで行うと決めたことを確実に行うことが地域からの信頼を得るための条件

要請を各方面に行い、JA青年部の政策を実現してくれる味方を多く作る

Check 確認をしなければ進歩はしない

自分たちで行ったことが、当初の目的を達成できているか確認しよう

要請した内容が反映されているか確認しよう

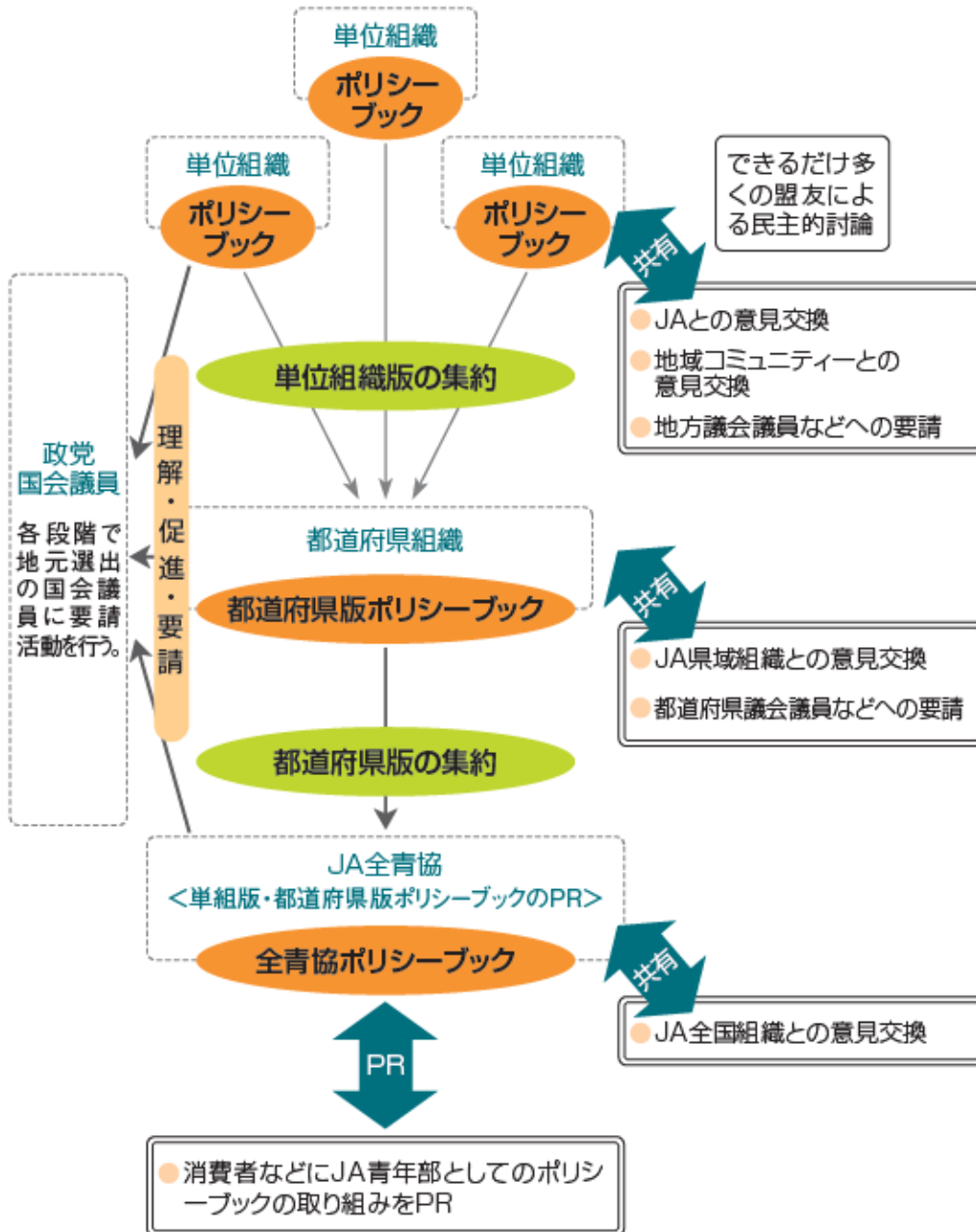
Act 随時活動を見直そう

活動を行いながら必要な修正を随時行おう

大きな修正は翌年のポリシーブックに反映させていこう



ポリシーブック作成・活用の流れ



ポリシーブック作成や意見交換プロセスが組織強化や活性化につながる

※「全青協ポリシーブック 2018」より転載

総論

地域農業のあり方について

●課題と原因

県内の各地域において、農業者の高齢化及び後継者が他業種へ就職する等の理由から担い手不足が進行し、後継者対策が喫緊の課題となっており、地域社会の中心的存在の農業者の減少、全国的な問題である少子化が地域の衰退を招き、それに伴い農業に関係する生産部会や青年部、地域の自治体の高齢化により、各組織の縮小が進行している。

農業における労働力不足は今後ますます深刻な課題になるばかりか、地域農業の維持や農地の保全、さらには地域の存続自体が危ぶまれる。法人化や規模拡大を計画している生産者の中で雇用者確保が進まず、現状維持となる場合も多い。安定的な所得を確保するためには、この問題を解決することが急務である。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 指導会の企画・運営をし、作物の反収増加、営農技術の向上を目指す。
- 子どもたちへの出張授業や収穫体験等、次世代へのアピール
- 生産コストを抑えるため、技術の共有化、IT（ICT）の活用による経費削減等、自分の経営状態の見直し

②JAへ提案・要望すること

- 営農指導、農畜産物の販売強化
- 経営並びに規模拡大に伴う必要な機械導入等にかかる助成と、行政が展開する政策等の助言
- 労働力確保や農繁期における人手不足解消に向けた取り組みの展開。
- 生産現場における事業承継に向けた取り組み

③行政へ働きかけ、提案・要望すること

- 地域自治体による、人員誘致のため都市部に向け、積極的なPR（SNS、動画など）
- 所得向上は後継者問題の解決へもつながるため、情報交換や意見交換を適宜開催するとともに、生産現場の実情に応じた政策・事業の立案を要望する。

農業所得の向上について

●課題と原因

農業は、天候、市場価格、農業政策に大きく左右される状況にある。現状、生産資材の高騰、肥料コストの増加、高齢化による作付面積の減少など様々な問題がある。

魅力ある農業となるよう、私達農業生産者は現状の課題を一つひとつ拾いあげ、少しでも解消できるように問題を解決して、農業生産者の増加と農業所得の向上を図るとともに、食料供給の安定につなげていく必要がある。

●解決策

①個人・青年部としてできること

- 農業機械の共同利用などによる生産経費の削減。
- 経営計画・管理の強化。
- 農畜産物、加工品等の積極的なPR活動。

②JAへ提案・要望すること

- 農畜産物の適正価格交渉並びに生産資材等の低減にかかる継続的な取り組み。
- 生産者から頼れる存在になるよう、職員の専門的営農指導力の強化をはかる。また、生産者との交流の場を増やす。

③行政へ働きかけ、提案・要望すること

- 市場、スーパー量販店での、岩手県産の農畜産物の積極的な販促活動を要望する。
- 生産者と積極的にコミュニケーションを取り、さらなる生産現場の現況把握を要望する。
- 6次産業化推進のさらなる強化を要望する。
- 農業所得の向上を図る取り組みを拡充していくため、青年部との意見交換・情報交換を適宜開催するとともに、生産現場の実情に応じた政策をとるにつくり上げていく環境づくりを要望する。

国際自由貿易について

●課題と原因

我々青年農業者は、いわて農業の担い手として、安全・安心な食の提供と地域コミュニティの維持・発展に自負を抱き、日々営農に取り組んでいる。

国際自由貿易への参加は、各国の税制や生産コストなどの背景が異なる輸入農畜産物との価格競合が行われた場合、我が国の農業・農村の地域経済に与える影響が大きく、個人農家にとっては死活問題となり、労働力不足・高齢化等の問題と相まって戸数や生産量の減少が懸念される。今後、TPP11 や日EU・EPA の発効や日米物品貿易協定(TAG)の交渉について、我々担い手農業者はもとより、経営規模の大小に捉われず全ての農業者への万全の対策が必要である。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 国際情勢を注視すると共に、其々の国際自由貿易について盟友個人が正しい知識と情報を得るために、学習会や意見交換会への積極的な参加並びに開催。
- 食農教育や SNS を含むメディアを通じた情報発信により、岩手並びに日本の食と農の重要性を広くアピールする活動を展開する。
- 国際自由貿易について、地元選出の国会議員や関係省庁、JA グループとの意見交換や要請活動を実施していく。

②JAに提案・要望すること

- JA 役職員の国際自由貿易に対する理解を醸成し、生産者・消費者からの疑問に応えられる体制の整備。
- これまでの TPP 運動や JA 自己改革をふまえて、食と農そして協同組合の重要性を国民に対してアピールする運動を継続して展開する。

③行政へ働きかけ、提案・要望すること

- 国民への適切な情報開示を政府・与党に対して要望する。
- TPP 関連対策(畜産クラスター・産地パワーアップ事業等)は生産基盤の強化と今後の国際自由貿易協定に不可欠な対策である事から、継続実施を求めていく。
- 持続可能な農業の発展と、食料安全保障の確保の為に、国民に対し自国の農畜産物を買って支えていく重要性和、生産者と消費者の繋がりがより強固になるよう周知徹底することを要望する。

青年部組織の活性化について

●課題と原因

少子高齢化社会の影響下において、農業も例外ではなく、農業従事者は年々減少している。おいては、青年部盟友数の減少や新規盟友が入会せず、組織力が低下する懸念がある。

○過去5年間の盟友の推移

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
盟友数 (人)	1,758	1,705	1,616	1,572	1,468

(※調査基準は、毎年2月1日時点)

原因として考えられることは、

- ①高齢化以外にも、地域の若い農業者がなかなか加入してこないことである。その理由として、土地持ち非農家の増加により、農業に関わる人が減っていることと、地域やJA等関係団体の行事により、日程の重複や休日がなくなるため、青年部活動から距離をおいてしまう。
- ②青年部の年齢要件等に伴い、退部による必要な引継ぎが上手くいかない場合がある。

青年部活動の情報や紹介を拡散する等の広報活動の充実を進め、この現状を打開しなければならないが、認知度が低く、栽培品目の繁忙期の違いから、行事にも盟友が集まらず、活動内容を知らないため、勧誘をしても青年部に魅力を感じない若い年代が多い。

このような状況から、青年部行事に参加する盟友は毎回固定化されてくるため、組織活動がマンネリ化し、新しい企画も出されなくなるという悪循環になっているケースもある。

農業振興と地域振興にあたっては、未来を担う青年部活動の活性化が重要であると同時に、次世代の若手農業者を育てる環境の整備をしていかなければならない。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- J A 青年部として食農教育活動を継続するとともに、幅広い世代と交流する場を増やす。
- 農家の有無に関わらず、気軽に入会できるような環境整備や、SNS等を活用した情報発信等、時代に合う企画・立案及び運営をする。
- 青年部OBの協力も得て幅広い意見を取り入れ、新規入会を促すとともに、現役役員の知識・意識の向上につなげる。

② J A へ提案・要望すること

- 部会ごとでの活動だけでなく、全体会の開催で互いの情報を交換し、改善や支援をできるように要望する。
- 新規就農者や後継者に対する融資や営農指導を充実してもらい、安心して農業に参入できる環境をつくってもらうよう要望する。

③行政へ働きかけ、提案・要望すること

- 新規就農者や後継者等に対する政策の拡充を求め、農業を生業として選択してもらうように要望する。
- イベント等での J A 青年部の P R への積極的な活用と登用を要望する。
- 農業の「辛い」「汚い」「儲からない」のイメージを払拭させる P R 活動を、行政の広報誌やマスコミ等を通じて、出演させて頂けるように要望する。

東日本大震災および自然災害からの復旧・復興について

東日本大震災から8年が経過した今、被災地の復旧・復興は進んでいる。補助事業などを活用し、営農再開している地域がある一方で、農地が被災したことにより、農業収入の減少により、廃業せざるを得なかった生産者が存在した。

時間の経過と共に被災者のニーズが変化していると同時に、被災地の現状の情報発信のみならず、支援する側も被災地の復興情報を把握しておらず、復興の現況が分かりづらい。

東日本大震災の東京電力福島原発事故による放射能汚染に伴う風評被害は、原木椎茸栽培への影響力は強く、出荷規制等による離農者が増加した。

近年、地球規模でみられる異常気象は、様々な大規模自然災害をもたらし、平成25年の雫石豪雨や平成28年台風10号等により、多くの生産者が被災した。

東日本大震災や豪雨災害等の大規模自然災害は営農を困難とするばかりか、離農を生み、生活全般にも大きな影響を及ぼす。

●課題と原因

時間の経過とともに風化し、被災地の現況と復興状況にかかる情報が不足している。

ひとたび大規模自然災害により甚大な被害が発生すると、生活はもとより営農にかかる備えの必要性が高い。

大規模自然災害により、農地や機械等が被災すると営農にかかる影響が大きく、生活を維持していくための収入が得られない。

●解決策

①個人・青年部としてできること

□青年組織として、会議やイベントを適宜被災地で開催する機会を設け、被災地の現状視察や情報交換、被災地青年部との交流を行うとともに、被災地の現況および復興・発展していく姿を発信する。

□大規模自然災害により甚大な被害が認められた場合は、状況に応じて募金活動やボランティア活動等を行っていく。

□大規模自然災害等に被災することを想定し、各自地域における非常備蓄品の整備と避難方法等の把握、災害後の営農にかかる対策を把握する。

□圃場の水害を未然に防ぐため、水路などのインフラの管理と整備をおこなう。

□JA岩手県青年組織協議会として、災害発生後の組織としての行動のあり方を検討していく。

② J A へ提案・要望すること

- 大規模自然災害により甚大な被害が認められた場合は、JA いわてグループとして募金活動や状況によりボランティア派遣・情報収集ならびに発信を行う。
- 甚大な被害により、特に施設園芸や酪農における搾乳等では、早急な対策が実施できるよう要望していく。
- 原発にかかる所得補償を万全に行うことのできる仕組みづくりを継続していく。
- 風評被害等への安全性のPR強化を要望する。
- 営農再開への相談から融資等、継続的な支援を要望する。

③行政へ働きかけ、提案・要望すること

- 大規模自然災害発生後からの情報収集と発信を定期的実施するだけでなく、復興途中の現況とその取り組み等を支援者が把握できるよう、その仕組みの可視化に努めるよう要望する。
- 県の政策全般にかかる取り組みに対し、被災地に必要な支援と現況を共有して、必要に応じて意見交換会や情報交換会を行う。
- 原発にかかる所得補償を万全に行うことのできる仕組みづくりを継続していく。

各論

(作目別の課題)

水稻一平場

●課題と原因

本県の水稲平場地帯は都市部と隣接している地域が多い。このような地帯において、農地集積は、住宅や交通事情、宅地開発、借手者が望む圃場条件との調整困難、離農や農地相続により所有者が遠方になることで所有者とのコンタクトを取ることが困難となり、耕作放棄地がみられる等の課題がある。

又、青年農業者がいる組織・経営体には既に相応の農地面積が集積し、大規模化している事例がみられるが、担い手不足も同時にみられ、規模拡大に応じた将来労働力確保が困難になる恐れがある。

更には、米政策が見直され、生産者や集荷業者・団体等が中心となり、需要に応じた米生産に取り組んでいくこととなり、今後益々生産者と集荷業者、団体等が連携し、米の安定生産と需給調整機能を果たし、米価の安定に努めなければならない。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 法人化をすることで、どんぶり勘定から脱却し、経営管理の徹底化を図り、財務諸表の作成が義務となる事で、金融機関からの信用を獲得し、資金を安定させ、就業条件の明確化により新たな労働力を確保する。
- 法人化出来なくとも、大規模化に伴う高額な農業機械の導入や資材管理については、グループを組んでの共同購入等で生産費の圧縮を図る。
- 農業者同志の繋がりを深め、地域の圃場地権者・耕作者の把握に努める。
- JA 青年部として米の魅力を発信し、学童農園・食農教育や販売促進を積極的に展開していく。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- 米政策が見直された後も、若手農業者が永続的に農業経営できるよう、水田フル活用に対する予算の恒久化、水田活用の直接支払交付金の現行単価の維持など、十分な政策展開を要望する。また、長期的な経営安定化を図れるよう、農業者を対象とした政策・制度等を拡充することを要望する。
- 農地整理の専門機関の更なる充実と農地所有者への優遇措置を要望する。
- 岩手県産ブランド米を全国のみならず世界へ発信できるよう、行政、JA、農業者が一体となり検討し、アピールしていく。

水稻－中山間

●課題と原因

中山間地域は高齢化による離農者の増加、後継者不足、担い手不足が顕著にみられ、過疎化の傾向が強くなり、耕作放棄地や遊休農地が増加してきている。これらは、里山・景観の保全や、水源地の確保等多面的な機能を果たせなくなる恐れがある。又、長く土地改良事業がなされておらず、圃場区画が狭く、作業効率の向上が図りにくい。更には畦畔の傾斜は強く、作業上の負担増がみられ、営農条件は不利である。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 地域における集落営農や法人化を進め、その中核を担っていく。
- 条件不利地ながらも経営改善の努力を行うと共に、多面的機能の維持に向け、水源等の管理を行っていく。
- 中山間地域において営農している仲間を集い、積極的に研修や視察に参加し、自己研鑽だけでなく相互に情報交換をしながら、地域に特化した品目の生産及びブランド等商品の開発等、可能性を探り、取り組む。
- 農業並びに農畜産物の魅力を SNS や各種イベント等、内外へ積極的に発信する。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- 中山間地域の田畑や地域コミュニティを守る為、中山間地直接支払制度の継続と充実を要望していく。
- 集落営農や法人化への支援、それに伴う政策の充実を要望していく。
- 中山間地域で生活し、営農している現状を理解してもらい、農業経営が継続出来る具体的政策を要望する。
- 農地の基盤整備事業を要望していく。
- 農業政策に対する研修、経営及び財務基盤の安定を図れるような研修会並びに視察等の設定を要望する。

果樹

●課題と原因

本県の果樹における果実は、多収を目的とした他県に比べ、収量を抑え、手間をよりかけたことにより、食味に秀でた高品質なものであるにも関わらず、知名度が極端に低く、販売力も弱い。その為、全体的に所得が低い傾向にあり、強みのある品種への切り替えもあまり進まない為、品種毎の取扱量を確保出来ない。更に大規模な宣伝も困難であり、結果として県内での生産者のまとまりにもかけている。又、農家所得の低下は、地域において後継者不足や高齢化を進展させる恐れがあり、高度な生産技術の伝承が難しくなっており、品質の低下に繋がっている。

一方で、果樹生産に新規就農を考える者にとっては、収穫するまで年数を要する為、同じ給付金や助成金を受け取っても、安定するまでに年数を要することが、参入しづらくしている。そして、規模拡大を考える者にとって、改植事業はあるものの、新植事業がないことも歯止めをかけている。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 個人での販路の開拓や SNS 等を使った PR を行う。
- 販売でも有力な省力化品種への切り替え
- 人材が不足している中で、地域内での協力態勢をつくる
- 産地を守っていく為、経営規模の拡大・効率化に努める。
- 知識・技術の向上の為に、相互の技術交換や合同研修、勉強会の開催を行う。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- JA がより強い岩手県のオリジナルブランドをつくる。
- 県の機関に早生の黄色品種の開発を要望する。
- 鳥獣被害を軽減する為、個人が狩猟免許を取得できるよう助成の要望を行う。
- ハンター不足を補う為、爆音機の導入助成等を要望する。
- 消費量が減少する中で産地を守っていく為に、加工等の推進、関係団体等との連携支援を要望する。
- 経営規模拡大を促す為に、新植の助成を JA に要望する。
- 新規就農者が参入しやすいように、受け入れ態勢の強化を要望する。

園芸作物

●課題と原因

生産作物の販売単価が安く、価格変動が大きい為、経営と所得が不安定な状況にある。また、生産資材が高騰しており、経営の圧迫につながっているばかりか、担い手不足や専門性の高い営農指導の担い手も十分ではなく、高品質な作物を生産し続けることが危惧される。更には、農業政策に係る情報の収集も難しくなっている。

●解決策

①個人・青年部としてできること

- 消費者に選ばれる作物・商品を生産する為に、生産技術の一層の向上に努める。
- 生産者、職員の枠、地域の枠を超え、情報収集し、それらを共有し、反映させ、知恵を出し合い、生産現場を活気づける。
- 販路・消費拡大に向けたJAや関係団体との連携強化を行う。
- 青年部活動を通して知識や技術の習得、専門的な研修や視察等に積極的に参加し、自己研鑽に努める。また、仲間と共に参加することで情報交換や経営意識の向上に努める。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- 資材や出荷経費等の透明性を確保し、生産者の所得を向上させるよう要望する。
- JAにおける営農指導のプロフェッショナルを育てる環境整備について要望する。
- 座談会や、よりあい等を通じて、知恵を出し合い企画し、必要に応じて行政、関係団体等を巻き込み、農産物と地域のPR、活性化につなげる。

畜産

●課題と原因

高齢化が顕著にみられる中、担い手並びに後継者不足が進展している。そのような中で若手生産者が生産技術の向上や増頭並びに規模拡大、老朽化した畜舎の改善や資本増強を図る為に運転資金を確保したいが、個人経営体であることで厳しい状況がある。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- 繁殖現場と肥育現場との情報交換の場を設け、更なる産地づくりを確立させる。
- ブランドの知名度を向上する為、イベント等において積極的な消費者へのPRを展開する。
- 畜産にかかる専門的な研修や視察等に積極的に参加し、自己研鑽に努める。また、仲間を集い共に参加することで情報交換や経営意識の向上に努める。
- 畜産並びに農業全般に対するイメージ向上を図る為、仲間と共に各種イベント等において積極的に消費者へPRする。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- 本県は、生産地であるが消費地とはいえない状況にある。消費者の嗜好に即した市場開拓を行い、地産地消の拡大を要望する。
- 生産コストの低減と成績向上の為に地域コミュニティの枠を超え、県内の特性を活かした耕畜連携の支援・強化を要望する。
- 畜産現場におけるヘルパーの導入等、労働環境改善並びに働き方改革に対する要望をする。
- 畜産において継続した経営をする為、経営並びに財務基盤の安定にかかる相談会や研修会の企画を提案及び要望する。

酪農

●課題と原因

近年、労働力（人材、担い手、酪農ヘルパー等）が高齢化や担い手不足等により減少傾向にあたり、農地が少ない為粗飼料不足や土地が狭い為に作業効率の悪化がみられる。又、牧草の収穫においては天候に左右されることで品質にも影響し、鳥獣被害の為に収量や品質の悪化がみられる。更には授精時期の集中や、素牛価格の高騰等により牛が不足したり、餌や機械、資材等の高止まりによる資金不足がみられたり、老朽化による畜舎の改善が必要である。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

- グループをつくり、協力して農作業の効率化をはかる
- イベント等を通して酪農に対してのイメージアップを行う。
- 若手酪農家で視察や研修を行い、個々人の知識や技術の向上に努める。
- 牝種を使い、自家産後継牛の確保（自家保留も進める）
- 遊休農地の活用や草地更新、草地造成を行う。

②行政・関係機関への働きかけ、提案・要望すること

- 酪農ヘルパーに対する補助、利用者の少ないグループに補助してもらう。
- コントラクターの設立
- 酪農にはハードルの高い補助が多い為、政策に関わる補助や助成等の情報を酪農家に伝わるよう要望する
- 粗飼料不足を補う為、自治体や農業委員会等からの情報収集や情報提供を望む。
- 電牧等の資材補助やリース事業等資材に関わる要望を行う。

兼業

●課題と原因

兼業であっても地域の担い手として農地の多面的機能の維持に努めており、時に小規模ではあるが規模拡大も行っている。しかし、近年の農業従事者の高齢化並びに後継者及び担い手不足はみられ、更に米価下落や生産資材、農業機械の価格の高騰により将来の見通しに不安を抱いている。また、当然のことながら、仕事を持っている為に、作業が休日に集中し、自分の時間をもつことが出来ないわりに、生産資材の高騰等により収益があまり得られず、給料から引かれることも少なくない。

地域の担い手として専業農家と共に農村風景の維持に努めていきたいが、家族の協力があつてのことも家族の高齢化は進み、ますます自己に係る負担が大きくなることが予想し不安も抱く。また、近隣の兼業農家と協力しようとするも人手不足は否めない。

●解決策

①個人・青年部として出来ること

地域内の兼業農家が協力し、作業を行い、資材の注文も協同で行う。また、農業機械も共同購入し、同一作業が重ならないように職場の有給休暇等を上手に使い、週末の作業を減らしていく（集落営農とは別）。

②行政・関係団体への働きかけ、提案・要望すること

兼業（小規模）農家への補助金を見直し、地産地消をさらに推進してほしい。
 専業農家も兼業農家も純利益が上昇すれば農業者が増えると思われる為、JA や関係団体は若手生産者に情報を発信してくれるよう要望する。